

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2006-255310(P2006-255310A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-80051(P2005-80051)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に区画形成された遊技領域に遊技球を打ち込んで遊技を行う遊技機であって、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球を受け入れる球入口と、該球入口に入った遊技球を複数の球通路のうちいずれかに振り分ける球振分手段と、を備え、

前記球振分手段は、円盤形状をなす球受回転体と、該球受回転体を回転駆動するモータと、を備え、

前記球受回転体の外周部分には、遊技球1個を受け入れる大きさに穿設されると共に、当該球受回転体の回転動作に伴って受け入れた遊技球を前記複数の球通路のうちいずれかに振り分ける切欠部が設けられ、

前記複数の球通路は、遊技内容が有利となるように遊技球を誘導する特別通路部と、遊技球を回収する排出通路部と、から構成され、

前記切欠部は、前記球受回転体の外周に沿って複数設けられ、該複数の切欠部は、前記特別通路部に遊技球を誘導する当選切欠部と、前記排出通路部に遊技球を誘導する落選切欠部と、から構成され、

前記特別通路部は、前記当選切欠部に遊技球が入ってから前記球受回転体が回転した位置で前記切欠部の遊技球を受け入れる球受入口を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記球受回転体を支承する支承面部を備え、

該支承面部は、前記球受回転体よりも若干大きめの凹面形状に形成されると共に、奥側部分が手前側部分に比べて上方に傾いた傾斜面をなしていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記当選切欠部の切込寸法は、遊技球の直径とほぼ同一に設定される一方、前記落選切欠部の切込寸法は、遊技球の直径よりも若干大きめに設定され、

前記支承面部の上側部分には、前記特別通路部の球受入口と前記排出通路部の球受入口とがそれぞれ遊技球1個分の大きさに穿設され、

前記特別通路部の球受入口は、前記当選切欠部内に保持された遊技球の位置と対応した箇所に設けられ、

前記排出通路部の球受入口は、前記球受回転体の回転に伴って前記落選切欠部内で移動した遊技球の位置と対応した箇所に設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の遊技機。

**【請求項4】**

遊技球の入賞を可能にする開放位置と遊技球の入賞を不可能にする閉鎖位置との間で移行可能な開閉部材を有する可変入賞口と、前記特別通路部で誘導された遊技球によって前記開閉部材を閉鎖位置から開放位置に移行する開放手段と、を備えることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0010

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0010】**

(解決手段7)

解決手段1乃至解決手段6において、前記球受回転体を支承する支承面部を備え、該支承面部は、前記球受回転体よりも若干大きめの凹面形状に形成されると共に、奥側部分が手前側部分に比べて上方に傾いた傾斜面をなしていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

この場合、球受回転体は、奥側部分が手前側部分に比べて上方に傾いて取り付けられるので、球受回転体の外周部分に穿設された切欠部を遊技者側から視認し易くできる。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0011

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0011】**

(解決手段8)

解決手段1乃至解決手段7において、前記当選切欠部の切込寸法は、遊技球の直径とほぼ同一に設定される一方、前記落選切欠部の切込寸法は、遊技球の直径よりも若干大きめに設定され、前記支承面部の上側部分には、前記特別通路部の球受入口と前記排出通路部の球受入口とがそれぞれ遊技球1個分の大きさに穿設され、前記特別通路部の球受入口は、前記当選切欠部内に保持された遊技球の位置と対応した箇所に設けられ、前記排出通路部の球受入口は、前記球受回転体の回転に伴って前記落選切欠部内で移動した遊技球の位置と対応した箇所に設けられることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の遊技機。

この場合、落選切欠部に入った遊技球は、球受回転体の回転に伴って徐々に球受回転体の中心方向に移動し、落選切欠部が排出通路部の球受入口の位置まで回転したときに落選切欠部に送り込まれ、当選切欠部に入った遊技球は、当選切欠部内で保持され、当選切欠部が特別通路部の球受入口の位置まで回転したときに特別通路部に送り込まれる構成にできる。

**【手続補正4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0014

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0014】**

(解決手段11)

解決手段 1 乃至 解決手段 10 において、前記排出通路部には、当該排出通路部内を通過する遊技球を検出する排出球検出手段が設けられる。

この場合、球受回転体によって振り分けられた遊技球が排出通路部に送り込まれたことを検出することができる。

( 解決手段 12 )

解決手段 1 乃至 解決手段 11 において、遊技球の入賞を可能にする開放位置と遊技球の入賞を不可能にする閉鎖位置との間で移行可能な開閉部材を有する可変入賞口と、前記特別通路部で誘導された遊技球によって前記開閉部材を閉鎖位置から開放位置に移行する開放手段と、を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 請求項 3 のいずれかに記載の遊技機。

この場合、球振分手段によって遊技球が特別通路部に振り分けられたとき、遊技特典として可変入賞口を開放する構成にできる。